　殿

**憲法審査会国民投票案の審議の在り方への抗議**

２０２１年４月１５日に開催された衆議院憲法審査会の在り方に対して，抗議します。

　自民，公明両党は憲法改正手続きを定めた国民投票の改正案をめぐり「議論は尽くされた」と強硬に早期採決を行おうとしています。

　しかし，論議の中で明らかになったように７項目の案だけでは不十分さ・不平等感があり，国民の意見を公正・平等に反映される内容ではありません。CM規制・期日投票の要件緩和・運動資金規正など大きな課題が出されこのような課題をも含めた審議が求められています。自民党・公明党もその点は討議のなかで認めています。

　加えて，憲法改正よりもコロナ禍で苦しんでいる国民は，コロナ感染症への政権あげての対策を望んでいます。未だに実施されないPCR検査，不十分な補償，外国に大きく立ち遅れているワクチン予防接種など政権の無策で病院にも入院できず命を落とされる方も多くいます。　医療体制はひっ迫し，中小業者，学生から悲鳴が上がっている状況で国民は「憲法を変える議論ではなく，生存権を保障する施策」を切望しています。　論議の中で出されているコロナ禍を理由にした緊急事態条項についても今の憲法で解決される内容です。緊急事態条項そのものは権力を集中させる極めて危険な内容です。ナチスが蛮行に及んだ全権委任法に通ずるものです。

　おりしも，広島や北海道では政治家のあるまじき行為の結果，衆議院・参議院の補欠選挙が行われています。論議すべきはいかに国民の信頼を取り戻すかではないでしょうか。

憲法審査会は多数決による採決ではなく，熟議による合意形成で決めるものです。

以上の理由から，今国会で強硬採決を求める憲法審査会の在り方に抗議します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２０２１年４月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　九条の会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名前